(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2016-139403 (P2016-139403A)

最終頁に続く

(43) 公開日 平成28年8月4日(2016.8.4)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
G06Q	<i>30/06</i>	(2012.01)	G06Q	30/06	126C	3 E O 4 7
G06Q	50/10	(2012.01)	G06Q	50/10		5L049
GOZE	12/10	(2006 O1)	GO7F	13/10	7	

審査請求 有 請求項の数 24 OL (全 31 頁)

(21) 出願番号 特願2016-4261 (P2016-4261) (71) 出願人 593203701 ペプシコ、インコーポレイテッド (22) 出願日 平成28年1月13日 (2016.1.13) (62) 分割の表示 特願2014-506581 (P2014-506581) PepsiCo Inc. アメリカ合衆国、ニューヨーク、パーチェ の分割 原出願日 平成24年4月20日 (2012.4.20) ス、アンダーソン ヒル ロード 700 (74) 代理人 100073184 (31) 優先権主張番号 61/478, 425 (32) 優先日 平成23年4月22日 (2011.4.22) 弁理士 柳田 征史 (33) 優先権主張国 米国(US) (74)代理人 100090468 弁理士 佐久間 剛 (特許庁注:以下のものは登録商標) (72) 発明者 テリー タエ チュンーセカンド アメリカ合衆国 コネチカット州 068 1. FLASH 12 ニュー フェアフィールド アレキ サンドリア ドライヴ 13

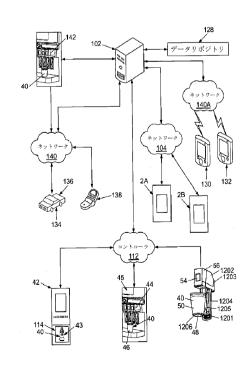
(54) 【発明の名称】ソーシャルメディア機能を有する飲料分配システム

(57)【要約】 (修正有)

【課題】ソーシャルメディア機能をもつ処理または分配 システムを提供する。

【解決手段】ソーシャルメディアコンピュータ102はコントローラに機能的に接続され、通信装置2Aおよび2Bにて作製される顧客注文に応答して指示を生成する。コントローラは、ソーシャルメディアコンピュータからの指示を受け、自動販売機ディスペンサ114などのディスペンサ42からの飲料40の分配を制御するように構成されている。装置130の使用者は、通信装置2Aのインタフェースなどの、装置を使用したインタフェースにアクセスして飲料を贈る。ソーシャルメディアコンピュータが受け取った情報は、データリポジトリにおいて記憶される。

【選択図】図12



【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の装置にて、品目が飲料を含む食品製品である、品目ギフトを含む品目取引に対応 している指示を受けるステップ;

前記品目取引のために前記第1の装置にて受けた前記指示に基づいたコードをプロセッ サにより生成するステップ:

前記第1の装置にてメッセージを生成するステップ:

前 記 第 1 の 装 置 か ら 第 2 の 装 置 ま で 前 記 コ ー ド お よ び 前 記 メ ッ セ ー ジ を 伝 達 す る ス テ ッ プ:

飲料ディスペンサに対応するリーダーにより前記コードを読み取るステップ:

前記飲料ディスペンサにより前記品目を分配するステップであって、前記第1の装置が 、キオスク端末、ソーシャルメディアコンピュータ、コンピュータ端末およびモバイル装 置からなる群から選択され、前記コードは、前記飲料ディスペンサにより前記品目を分配 するための指示に対応するステップ;

使用者のモバイル装置にインストールするために、前記使用者に飲料ディスペンサ位置 アプリケーションを提供するステップ;および

該 飲 料 デ ィ ス ペ ン サ 位 置 ア プ リ ケ ー シ ョ ン を 介 し て 、 前 記 使 用 者 の モ バ イ ル 装 置 に 最 も 近 い 飲 料 デ ィ ス ペン サ の 位 置 を 前 記 使 用 者 に 伝 達 す る ス テ ッ プ を含む方法。

【請求項2】

前記生成されたコードを第3の装置にて受けるステップ、および前記生成されたコード の受領に基づいて、前記メッセージを表示し、前記品目ギフトを送達するステップをさら に含む、請求項1の方法。

【 請 求 項 3 】

前記第3の装置は前記第1の装置である、請求項2の方法。

【請求項4】

前記コードは、番号コード、英数字コードおよびスキャナによって検出可能なコードか らなる群から選択される、請求項1の方法。

【請求項5】

前 記 第 1 の 装 置 は イ ン タ フ ェ ー ス を 備 え 、 該 イ ン タ フ ェ ー ス は 、 タ ッ チ ス ク リ ー ン イ ン タフェース、キーボードインタフェース、音声認識インタフェースおよびジェスチャー認 識インタフェースからなる群から選択される、請求項1の方法。

【請求項6】

品目が飲料を含み、品目ギフトである品目取引のための指示に対応しているコードをプ ロセッサにより生成するステップ;

装置にて、前記コードを受けるステップ:

前記受けたコードに基づいて、メッセージを表示し、前記品目ギフトを送達するステッ プ;

飲料ディスペンサに対応するリーダーにより前記コードを読み取るステップ:

前 記 コ ー ド に 対 応 す る 前 記 品 目 を 前 記 飲 料 デ ィ ス ペ ン サ に よ り 分 配 す る ス テ ッ プ で あ っ て、前記装置が、キオスク端末、ソーシャルメディアコンピュータ、コンピュータ端末お よびモバイル装置からなる群から選択されるステップ:

使用者のモバイル装置にインストールするために、前記使用者に飲料ディスペンサ位置 アプリケーションを提供するステップ;および

該 飲 料 デ ィ ス ペ ン サ 位 置 ア プ リ ケ ー シ ョ ン を 介 し て 、 前 記 使 用 者 の モ バ イ ル 装 置 に 最 も 近 い 飲 料 デ ィ ス ペ ン サ の 位 置 を 前 記 使 用 者 に 伝 達 す る ス テ ッ プ を 含 む 方 法 。

【請求項7】

前記リーダーがスキャナである、請求項6の方法。

【請求項8】

前記スキャナによって前記コードを検出することにより、前記飲料ディスペンサから前

10

20

30

40

記品目を自動的に分配するステップをさらに含む、請求項7の方法。

【請求項9】

前記受けたコードは、第1のコードであり、

カップ上に第2のコードを置くステップ、

該第2のコードが前記第1のコードに対応するものであり、

前記カップが前記飲料ディスペンサのノズル下に置かれるときに該カップ上の第 2 のコードを検出するステップ、および

前記第2のコードに対応する品目を前記飲料ディスペンサにより前記カップに分配するステップ、

をさらに含む、請求項6の方法。

【請求項10】

前記第1のコードは前記第2のコードと同じである、請求項9の方法。

【請求項11】

前記第2のコードは、バーコード、紫外線インクコードおよびRFIDコードからなる群から選択される、請求項9の方法。

【請求項12】

前記コードは、番号コード、英数字コードおよびスキャナによって検出可能なコードからなる群から選択される、請求項6の方法。

【請求項13】

前記装置はインタフェースを備え、該インタフェースは、タッチスクリーンインタフェース、キーボードインタフェース、音声認識インタフェースおよびジェスチャー認識インタフェースからなる群から選択される、請求項6の方法。

【請求項14】

カップ上に前記コードを置くステップ、

前記カップが前記飲料ディスペンサのノズル下に置かれるときに前記リーダーによって 前記カップ上のコードを検出するステップ、および

前記コードに対応する品目を前記カップに分配するステップ、

をさらに含む、請求項6の方法。

【請求項15】

ソーシャルメディアコンピュータにて使用者の嗜好を受けるステップ;

前記使用者の嗜好に基づいたメッセージおよび関連するコードをプロセッサにより自動的に生成するステップ;

品目プロモーションに対応している前記メッセージと前記関連するコードとを前記使用者に自動的に伝達するステップであって、前記品目が飲料を含み、前記コードは、飲料ディスペンサに対応するリーダーにより検出可能であり、かつ前記飲料ディスペンサによる前記品目の分配のための指示に対応するステップ;

前記リーダーにより前記コードを読み取るステップ;

前記指示に基づいて前記飲料ディスペンサにより前記品目を分配するステップ:

使用者のモバイル装置にインストールするために、前記使用者に飲料ディスペンサ位置 アプリケーションを提供するステップ;および

該飲料ディスペンサ位置アプリケーションを介して、前記使用者のモバイル装置に最も近い飲料ディスペンサの位置を前記使用者に伝達するステップを含む方法。

【請求項16】

前記メッセージは、テキストメッセージ、オーディオメッセージ、グラフィックメッセージおよびビデオメッセージからなる群から選択される、請求項15の方法。

【請求項17】

前記自動的に伝達するステップは、前記使用者のモバイル装置が予め定められた位置における予め定められた距離の範囲内で検出されるときに、前記メッセージを伝達するステップを含む、請求項15の方法。

10

20

30

40

20

30

40

50

【請求項18】

第1の装置であって、

送信機:

品目が飲料を含む食品製品である、品目ギフトである品目取引に対応する指示を受けるように構成されている受信機;

メモリ: プロセッサであって、

前記品目取引のために前記第 1 の装置にて受けた前記指示に基づいたコードを生成するステップと;

前記第1の装置にてメッセージを生成するステップと:

前記第1の装置から第2の装置まで前記コードおよび前記メッセージを伝達するステップと、

を含み、前記コードがリーダーにより検出可能であり、前記第1の装置が、キオスク端末、ソーシャルメディアコンピュータ、コンピュータ端末およびモバイル装置からなる群から選択される指示を実行するためのメモリに接続されたプロセッサ;

前記コードを読み取るように構成されたリーダー;および

該リーダーによって読み取られた前記コードに従って前記飲料を分配するように構成された飲料ディスペンサ

を備え、

前記リーダーが前記飲料ディスペンサに対応するものであり、前記伝達するステップにおいて、使用者のモバイル端末に最も近い飲料ディスペンサの位置を伝達するステップが含まれる装置。

【請求項19】

メモリおよびプロセッサを有するソーシャルメディアコンピュータを備えた器具であって、

前記プロセッサであって、

前記ソーシャルメディアコンピュータにて使用者の嗜好を受けるステップ;

前記使用者の嗜好に基づいたメッセージおよび関連するコードを自動的に生成するステップ; および

品目プロモーションに対応している、前記メッセージと前記関連するコードとを前記 使用者に自動的に伝達するステップ、

を含む指示を実行するための前記メモリに接続されている、プロセッサ;

前記コードを読み取るように構成されたリーダー;

該リーダーによって読み取られた前記コードに従って前記飲料を分配するように構成された飲料ディスペンサ

を備え、

前記リーダーが前記飲料ディスペンサに対応するものであり、前記自動的に伝達するステップにおいて、使用者のモバイル端末に最も近い飲料ディスペンサの位置を伝達するステップが含まれる器具。

【請求項20】

前記メッセージは、テキストメッセージ、オーディオメッセージ、グラフィックメッセージおよびビデオメッセージからなる群から選択される、請求項19の器具。

【請求項21】

前記リーダーにより読み取られた前記コードに従って前記飲料ディスペンサのディスペンサヘッドに少なくとも2つの適切な量の飲料成分を分配するように構成されているコントローラをさらに備えた、請求項19の器具。

【請求項22】

前記コードは、番号コード、英数字コードおよびスキャナによって検出可能なコードからなる群から選択される、請求項15の方法。

【請求項23】

前記コードは、番号コード、英数字コードおよびスキャナによって検出可能なコードか

らなる群から選択される、請求項18の装置。

【請求項24】

前記メッセージは、テキストメッセージ、オーディオメッセージ、グラフィックメッセージおよびビデオメッセージからなる群から選択される、請求項18の装置。

【発明の詳細な説明】

【関連出願の相互参照】

[0 0 0 1]

本出願は、仮でなく、および2011年4月22日に出願され、かつ「Beverage Dispensing System with Social Media Capabilities」の表題の係属中の仮米国出願番号第61/478,425号に対し優先権を主張し、その全ての開示がその全体において、および全ての目的のために参照により本明細書に援用される。

【技術分野】

[0002]

本開示は、一般にソーシャルメディア機能をもつ飲料分配システム、例えば、レストラン、劇場およびその他の娯楽会場にて飲料を分配するための飲料分配システムに関する。

【背景技術】

[0003]

レストラン、劇場およびその他の娯楽会場にあるものなどの、種々の飲料ディスペンサは、「投入型」ディスペンサ器具またはカウンタートップ型ディスペンサ器具を典型的には有する。投入型ディスペンサ器具において、ディスペンサ器具は自給され、およびカウンタートップの開口部に投入され得る。カウンタートップ型ディスペンサ器具において、ディスペンサ器具は、カウンタートップに置かれる。従来の飲料ディスペンサにおいて、ディスペンサへッドは、そのディスペンサへッドに特定の飲物シロップを供給するための専用の単一のパイプを介して特定の飲物シロップ供給源に接続され、特定の飲物シロップ供給源は典型的には、カウンタートップの近くに、すなわち、直接カウンタートップの下に、または直接カウンタートップの上に位置される。

[0004]

使用者は典型的には、選択された飲料の標識下にカップを置き、および分配レバーに対してボタンを押すかまたはカップを押すかのいずれかをしてディスペンサを作動し、それによってボタンまたはレバーから押す力が除かれるまで、選択された飲料が選択された飲料に対応するディスペンサヘッドからカップに送達される。

[0 0 0 5]

従来の分配システムは典型的には、ソーシャルメディア機能を提供しない。例えば、従来の分配システムは、1人の個人から別の個人への飲料を贈ることに関する指示を受けるように構成されていない。従来の分配システムは典型的には、ギフト、クーポンまたはプロモーションの受取人が、ギフト、クーポンまたはプロモーションを受取人に送信した当事者のメッセージなどの、オーディオ、テキストおよび/またはビデオメッセージを聞くこと、および/または見ることを可能にするインタフェースを提供しない。

[0006]

従来の分配システムは典型的には、健康的な生活様式の選択をする際に使用者を助けるように構成されていない。例えば、従来の分配システムは典型的には、顧客が糖尿病であることを認識するように構成されておらず、従って、糖尿病の顧客にその顧客の糖尿病の状態に適切でない製品を提供するかもしれない。

[0 0 0 7]

従来の飲料分配システムは典型的には、個々を識別または認識するように構成されていない。例えば、従来の飲料分配システムは典型的には、顧客のモバイル装置を識別する遠隔測定能力をもつように構成されていない。従来の飲料分配システムは典型的には、顧客のモバイル装置から顧客および/または顧客の飲料の嗜好もしくは飲料の注文を識別するシグナルを受けるように構成されていない。従って、従来の飲料分配システムは典型的には、顧客のモバイル装置と通信してどの飲料または飲料(群)を特定の個人が注文したい

10

20

30

40

か、または注文したかを決定するように構成されていない。

[0008]

従来の飲料分配システムは典型的には、顧客のモバイル装置および/または顧客によって使用されるモバイルソフトウェアアプリケーションと通信するように構成されていない。従って、従来の飲料分配システムは典型的には、特定の顧客が注文したかどうか、および/または顧客に飲料を受け取る権利を与えるクーポン、プロモーション、その他を引き換えたかどうかを決定するように構成されていない。従来の分配システムは典型的には、代替現実ゲーミング(ARG)プロモーションおよび/またはキャンペーンを可能にしない。従来の分配システムは典型的には、使用者の一定の電子装置、例えばモバイル通信装置のコード(群)、チェックイン(群)および/またはその他の認識の検出を可能にせず、並びに典型的にはこのような電子装置との通信を可能にしない。従来の分配システムは典型的には、慈善団体および/または慈善活動と、キャンペーンを含む協力関係を創出するために使用することができるシステムを提供しない。

[0009]

従来の飲料分配システムは典型的には、顧客の識別に応じて飲料プロモーションまたは割引を顧客に自動的に提供するように構成されていない。

[0010]

従来の飲料分配システムは典型的には、特定の顧客の注文、充填および補充の動作をモニターするように構成されていない。

[0011]

従来の飲料分配システムは典型的には、顧客のモバイル装置から注文を受けて処理するように構成されておらず、従って、顧客が注文した飲料を受け取るための待ち時間を減少または除去するように構成されていない。

[0012]

従来の分配システムは典型的には、時刻および / または会場でのイベントに基づいてこれらの飲料提供品を自動的に変更するように構成されていない。

[0013]

必要とされるものは、従来の分配システムおよび方法の制限および不利な点を有しない 飲料分配システムである。

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

[0014]

従って、ソーシャルメディア機能をもつ処理または分配システムが提供され得る。

[0015]

本開示のある態様において、第1の装置にて指示を受けるステップを含む方法が提供される。指示は、品目取引に対応してもよい。品目は、食品製品でもよい。品目取引は、品目ギフトを含んでもよい。本方法は、品目取引のために第1の装置にて受けた指示に基づいたコードを生成するステップを含んでもよい。本方法は、第1の装置にてメッセージを生成するステップを含んでもよい。本方法は、第1の装置から第2の装置までコードおよびメッセージを伝達するステップを含んでもよい。

[0016]

本開示の上記およびその他の態様、特徴および利点は、添付の図面と関連して読まれるべきである以下のそれらの例示された実施形態の詳細な説明から明らかだろう。

【図面の簡単な説明】

[0017]

【図1】図1はスクリーンディスプレイを含む使用者インタフェースを示し、本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。

【図2】図2はスクリーンディスプレイを含む使用者インタフェースを示し、本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。

10

20

30

40

【図3】図3はスクリーンディスプレイを含む使用者インタフェースを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。

- 【図4】図4はスクリーンディスプレイを含む使用者インタフェースを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。
- 【図 5 】図 5 はスクリーンディスプレイを含む使用者インタフェースを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。
- 【図6】図6はスクリーンディスプレイを含む使用者インタフェースを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。
- 【図7】図7はスクリーンディスプレイを含む使用者インタフェースを示し、それはさらに、装置によって受け取るメッセージを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。
- 【図8】図8はスクリーンディスプレイを含む使用者インタフェースを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。
- 【図9】図9はスクリーンディスプレイを含む使用者インタフェースを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。
- 【図10】図10はスクリーンディスプレイを含む使用者インタフェースを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。
- 【図11】図11はスクリーンディスプレイを含む使用者インタフェースを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。
- 【図12】図12は、本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよいシステムのダイアグラムを示す。
- 【 図 1 3 】図 1 3 は、 本開示の種々の態様に従ったシステムの簡略化したダイアグラムを示す。
- 【図14】図14は、本開示の態様に従った方法のフローチャートを示す。
- 【図15】図15は、本開示の態様に従った方法のフローチャートを示す。
- 【図16】図16は、本開示の態様に従った方法のフローチャートを図示する。
- 【図17】図17はスクリーンディスプレイを含む使用者インタフェースを図示し、それ は本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。

【発明を実施するための形態】

[0018]

下で考察した実施形態は、広く多様な食品製品を注文し、送達し、および形成するために使用されてもよく、限定されないが、冷たい飲料および熱い飲料を含む流動性の食品製品を含み、並びに限定されないが任意のPepsiCoのブランド名の下で公知の飲料、Pepsi-Cola(登録商標)などを含む。

[0019]

本開示のある態様において、第1の装置にて指示を受けるステップを含む方法が提供される。指示は、品目取引に対応する。品目は、食品製品である。品目取引は、品目ギフトを含む。本方法は、品目取引のために第1の装置にて受けた指示に基づいたコードを生成するステップを含む。本方法は、第1の装置にてメッセージを生成するステップを含む。本方法は、第1の装置から第2の装置までコードおよびメッセージを伝達するステップを含む。

[0020]

ある態様において、装置にてコードを受けるステップを含む方法を提供してもよい。コードは、品目取引のための指示に対応してもよい。品目は、食品製品でもよい。品目は、品目ギフトでもよい。受けたコードに基づいて、本方法は、メッセージを表示し、品目ギフトを送達するステップを含んでもよい。

[0021]

ある態様において、ソーシャルメディアコンピュータにて使用者の嗜好を受けるステップを含む方法を提供してもよい。本方法は、使用者の嗜好に基づいたメッセージおよび関連するコードを自動的に生成するステップを含んでもよい。本方法は、メッセージおよび

10

20

30

40

関連するコードを使用者に自動的に伝達するステップを含んでもよい。メッセージおよび 関連するコードは、品目プロモーションに対応してもよい。

[0022]

ある態様において、送信機を備えた装置を提供してもよい。本装置は、受信機を備えて もよい。受信機は、品目取引に対応する指示を受けるように構成されていてもよい。品目 は食品製品でもよく、および品目取引は品目ギフトでもよい。本装置は、メモリを備えて もよい。本装置は、プロセッサを備えてもよい。プロセッサは、指示を実行するためのメ モリに接続されていてもよい。指示は、品目取引のために第1の装置にて受けた指示に基 づいたコードを生成するステップを含んでもよい。指示は、本装置にてメッセージを生成 するステップを含んでもよい。指示は、本装置から別の装置までコードおよびメッセージ を伝達するステップを含んでもよい。

[0023]

ある態様において、装置にて指示を受けるステップを含む方法が提供される。指示は、品目取引に対応する。品目は、食品製品である。品目取引は、品目購入注文、品目ギフト、品目引き換えおよび品目プロモーションからなる群から選択される。本方法は、品目取引のために装置にて受けた指示に基づいたコードを生成するステップを含む。本方法は、コードを通信ネットワークに伝達するステップを含む。本方法は、装置にてメッセージを受けるステップを含む。メッセージは、テキストメッセージ、オーディオメッセージ、グラフィックメッセージおよびビデオメッセージからなる群から選択される。本方法は、メッセージを通信ネットワークに伝達するステップを含む。

[0024]

本開示のある態様において、少なくとも1つの分配構成要素、例えば飲料ディスペンサ ヘッドを備えているソーシャルメディア機能をもつシステムが、提供されてもよい。

[0025]

1 つの態様において、ソーシャルメディア機能をもつ処理または分配システムが提供される。処理または分配システムは、レストラン、劇場およびその他の娯楽会場を含む任意 の適した会場にて飲料を分配するために使用されてもよい。

[0026]

1 つの態様において、ソーシャルメディアコンピュータまたはサーバ、およびインタフェースを備えた、処理または分配システムを提供してもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、インタフェースに機能的に接続され、インタフェースから飲料買い注文、飲料ギフト、飲料引き換えまたは飲料プロモーションのための指示を受け、受けた指示に基づいたコードを生成するように、構成されていてもよい。

[0027]

1 つの態様において、通信ネットワークに機能的に接続されるように構成されていてもよい少なくとも 1 つのソーシャルメディアコンピュータまたはサーバを備えた、処理または分配システムを提供してもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、伝達するための指示を生成し、およびメッセージを表示するように構成され、メッセージは飲料と関連するオファー、ギフト、プロモーションおよび割引からなる群から選択されてもよい。

[0028]

1 つの態様において、通信ネットワークに機能的に接続されるように構成されていてもよい少なくとも 1 つのソーシャルメディアコンピュータまたはサーバを備えた、処理または分配システムを提供してもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、顧客のモバイル装置から通信ネットワークを介して顧客注文を受けるように構成されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、コントローラに機能的に接続されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、顧客注文に応答して指示を生成するように構成されていてもよい。コントローラは、ソーシャルメディアコンピュータから指示を受け、およびその指示に応答して適切な飲料または適切な量の飲料成分を、ヘッドを有するディスペンサなどのディスペンサに提供するように構成されていてもよい。

[0029]

20

10

30

20

30

40

50

図1はスクリーンディスプレイ4を含む通信装置または機械2Aを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。ディスプレイ4は、ガラス表面を備えてもよい。ディスプレイ4は、ディスプレイ4の主要な表面に充実を加えることによって湾曲を有している表面を有し、高級な外観を提供してもよい。例えば、ディスプレイ4は、わずかに凸状の表面を有している表面を備えていてもよい。従って、わずかな湾曲は、ディスプレイ4の主要な表面にわずかな凸状表面材を付加するか、またはさもなければ提供することによって達成されてもよい。

[0030]

通信装置2Aは、使用者インタフェース装置でもよい。スクリーンディスプレイ4は、タッチスクリーンディスプレイまたはジェスチャー認識ディスプレイなどの任意の適したディスプレイであってもよい。通信装置2Aは、使用者または消費者のこのような装置が通信装置2Aの極めて近くにあるときに、使用者または消費者の通信装置130または132を認識するように構成されていてもよい。図1に示したように、スクリーンディスプレイ4は、複数の選択肢を提供してもよい。示したように、スクリーンディスプレイ4は、買い注文の選択肢8(例えば、「飲物を買う」選択肢)を提供してもよい。スクリーンディスプレイ4は、ウェブサイト10(例えば、PepsiCoのウェブサイト)と接続するための選択肢10を提供してもよい。スクリーンディスプレイ4は、ギフトを贈る、またはギフトを引き換えるための選択肢12(例えば、「飲物を贈る」または「ギフトを引き換える」)を提供してもよい。

[0031]

図 2 はスクリーンディスプレイ14を含む通信装置2Aを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。スクリーンディスプレイ14は、使用者が図 1 において選択肢12を選択した後に表示されるスクリーンであってもよい。スクリーンディスプレイ14は、テキスト、オーディオ、グラフィックおよび / またはビデオメッセージなどのメッセージとともに別の人、例えば友人、家族、同僚、その他にギフトを贈るための選択肢16を提供してもよい。スクリーンディスプレイ14は、ギフトコードを引き換えるための選択肢18を提供してもよい。

[0032]

図3はスクリーンディスプレイ20を含む通信装置2Aを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。スクリーンディスプレイ20は、使用者が図2における選択肢16を選択した後に表示されるスクリーンであってもよい。スクリーンディスプレイ20は、使用者に彼ら自身(例えば、彼らの名前)、彼らの友人の名前、彼らの友人のモバイル番号および彼らの友人に対する彼らのメッセージに関する情報を入力するためのディスプレイを提供してもよい。スクリーンディスプレイ20は、友人に贈られる飲料のディスプレイを提供してもよく、および使用者は「飲物を変える」ボタンを選択することによって飲物を変更することができる。スクリーンディスプレイ20は、使用者が情報および飲物の選択を入力し終わったときに「続ける」ボタンを提供してもよい。

[0033]

図4はスクリーンディスプレイ22を含む通信装置2Aを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。スクリーンディスプレイ22は、図3におけるスクリーンディスプレイ20に類似してもよく、使用者が現在入力した彼ら自身(例えば、彼らの名前)、彼らの友人の名前、彼らの友人のモバイル番号および彼らの友人に対する彼らのメッセージに関する情報が追加されている。スクリーンディスプレイ22は、友人に贈られる飲料のディスプレイを提供してもよく、および使用者は「飲物を変える」ボタンを選択することによって飲物を変更することができる。スクリーンディスプレイ22は、使用者が情報および飲物の選択を入力し終わったときに「続ける」ボタンを提供してもよい。

[0034]

図 5 はスクリーンディスプレイ24を含む通信装置2Aを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。スクリーンディスプレイ24は、使用者が図 4 に示したスクリーンディスプレイ22において「続ける」ボタンを選択した後に表示されるスクリ

ーンであってもよい。スクリーンディスプレイ24は、ビデオメッセージを録画するための「録画」ボタンを使用者が選択するためのディスプレイを提供してもよい。スクリーンディスプレイ24は、情報を編集するためのボタンを提供してもよい。スクリーンディスプレイ24は、録画されたビデオメッセージなしでギフトを送るためのボタンを使用者に提供してもよい。

[0035]

図 6 はスクリーンディスプレイ26を含む通信装置2Aを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。スクリーンディスプレイ26は、使用者が図 5 に示したスクリーンディスプレイ24における「録画」ボタンを選択した後に表示されるスクリーンであってもよい。スクリーンディスプレイ26は、ビデオメッセージの録画を止めるためのストップボタンを提供してもよい。スクリーンディスプレイ26は、メッセージの録画時間に対応する時間に関する時計またはストップウォッチを提供してもよい。

[0036]

図 2 ~ 6 に示したように、「ホーム」ボタンが提供されてもよく、それによって使用者が、必要に応じて、図 1 に示したスクリーンディスプレイ4に帰ってもよい。スクリーンディスプレイ4、14、20、22、24および26のいずれも「バック」ボタン(図示せず)を有してもよく、それによって、使用者は、必要に応じて、前のスクリーンディスプレイに戻ってもよい。

[0037]

図 7 は通信装置または機械2Bを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用 されてもよい。通信装置2Bは、図1に示した通信装置2Aと同じであるか、または類似して もよい。あるいは、通信装置2Bは、通信装置2Aとは異なってもよく、すなわち、通信装置 2Bは、 通信またはインタフェース装置2Aとは異なる位置にある通信またはインタフェース 装置などの、独立した通信装置またはインタフェース装置であってもよい。図7はモバイ ル装置28を示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。モバイ ル装置28は、スクリーンディスプレイ22において使用者によって入力される情報に応答し てメッセージ30を受けてもよい。後述するように、メッセージ30は、図4のスクリーンデ ィ ス プ レ イ 22ま た は そ の 変 形 物 の メ ッ セ ー ジ ボ ッ ク ス 23 に お い て 入 力 さ れ る メ ッ セ ー ジ で もよく、 通信装置2Aからソーシャルメディアコンピュータまたはサーバまで伝達されても よい。メッセージ30は、ソーシャルメディアコンピュータまたはサーバから通信ネットワ - クを介して受取人のモバイル装置28などの受取人の装置まで伝達されてもよい。メッセ ージ30は、別の人または団体が彼らにギフトを送ったことを受取人に通知してもよい。メ ッセージ30は、テキストメッセージ、電子メールまたは受取人のソーシャルメディアペー ジ上のメッセージを含む、任意の適したフォームまたは伝達法で受け取ってもよい。メッ セージ30は、受取人にギフトを受け取る権利を与えるコードを提供してもよい。あるいは 、 メッセージ30は、 受取人にギフトを受け取る権利を与えるコードへのリンクを提供して もよい。 受取人にギフトを受け取る権利を与えるコードを受けると、 受取人は、 通信装置 2Bにて選択肢12、例えば「ギフトを引き換える」ボタンを選択し得る。

[0038]

図8はスクリーンディスプレイ14を有している通信装置2Bを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。スクリーンディスプレイ14は、使用者が図7における選択肢12を選択した後に表示されるスクリーンであってもよい。スクリーンディスプレイ14は、ギフトコードを引き換えるための選択肢18を提供してもよい。

[0039]

図9はスクリーンディスプレイ32を有する通信装置2Bを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。スクリーンディスプレイ32は、使用者が図8における選択肢18を選択した後に表示されるスクリーンであってもよい。スクリーンディスプレイ32は、ギフトコードを入力するためのボックスを受取人に提供し、次いで、「続ける」ボタンを選択してもよい。

[0040]

40

30

10

20

20

30

40

50

図10はスクリーンディスプレイ34を有している通信装置2Bを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。スクリーンディスプレイ34は、受取人が有効なギフトコードを入力し、および図9における「続ける」ボタンを選択した後に表示されるスクリーンであってもよい。スクリーンディスプレイ34は、図4に示したスクリーンディスプレイ22において入力されたメッセージ23を表示してもよい。受取人は、図10に示したような「続ける」ボタンを選択してもよい。

[0041]

図11はスクリーンディスプレイ36を有している通信装置2Bを示し、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。スクリーンディスプレイ36は、受取人が図10に示したスクリーンディスプレイ34の「続ける」ボタンを選択した後に表示されるスクリーンであってもよい。スクリーンディスプレイ36は、ギフト提供者により録画されたビデオ(図5のスクリーンインタフェース24を参照されたい)のビデオプレイバックを表示してもよい。図11は、「実行/終了」ボタンを示し、受取人が選択し得る。図11は、受取人に贈られた飲料40を示す。

[0042]

飲料40は、ディスペンサ、例えば、図12に示した自動販売機ディスペンサ42のディスペンサ114によって分配されてもよい。飲料40は、瓶、缶またはパウチなどの適した容器43内に置かれてもよい。あるいは、飲料40は、図12に示したようにディスペンサ45のディスペンサヘッド44を通してカップ46の中に分配してもよい。

[0 0 4 3]

図 1 2 は、本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい処理または分配システムのダイアグラムを示す。処理または分配システムは、ソーシャルメディアコンピュータまたはサーバ102を備える。サーバ102は、通信ネットワーク104に機能的に接続されるように構成されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータ102は、通信装置2Aおよび2Bから通信ネットワーク104を介して顧客注文を受けるように構成されていてもよい。【0044】

特定の飲料および容積と関連する、読み取り可能なバーコード、紫外線インクコードまたはRFIDコードなどの読み取り可能なコード48は、カップ50の底面1206など、カップ50上に置かれていてもよい。カップ50は、限定されないが顧客または受取人を含む使用者に提供されてもよく、次いで使用者は、コードが検出器またはリーダー1201によって読まれる様式においてカップを置いてもよく、そして適切な量の飲料成分がディスペンサ56のディスペンサヘッド54を通してカップ50の中に分配されてもよい。例えば、2010年2月11日に出願され、米国特許出願公開第2010/0200110号として2010年8月12日に公開された、米国特許出願第12/704,217号の明細書を参照され、それは、その全体において参照により本明細書に援用される。図12に示したように、構成要素1202、1203、1204、および1205は、ディスペンサ56の種々のその他の構成要素である。

[0045]

ソーシャルメディアコンピュータ102は、コントローラ112に機能的に接続されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータ102は、通信装置2Aおよび2Bにて作製される顧客注文に応答して指示を生成するように構成されていてもよい。コントローラ112は、ソーシャルメディアコンピュータ102から指示を受け、および自動販売機ディスペンサ114などのディスペンサ42からの飲料40の分配を制御するように構成されていてもよい。あるいは、飲料40は、図12に示したようにディスペンサ45のディスペンサヘッド44を通してカップ46の中に分配されてもよい。コントローラ112は、中心的コントローラでもよく、および/または、ディスペンサ42、45、56および/または142などの各ディスペンサに組み込まれる独立したコントローラでもよい。

[0046]

インタフェースまたはソフトウェアアプリケーションは、モバイル装置などの装置130 および132にて提供されてもよい。ソーシャルメディアコンピュータ102は、通信ネットワーク140Aを介して装置130および132に機能的に接続されてもよい。装置130の使用者は、 前述したような通信装置2Aのインタフェースなどの、装置130を使用したインタフェースにアクセスして飲料を贈ってもよい。装置132の使用者は、前述したような通信装置2Bのインタフェースなどの装置132を使用したインタフェースにアクセスして、前述したように、ギフトに関する情報、並びにメッセージ30および録画されたメッセージのビデオプレイバックをギフトの提供者から受け取ってもよい。装置130および132は、モバイル装置でもよい。

[0047]

ソーシャルメディアコンピュータ102が受け取った情報は、データリポジトリ128において記憶されていてもよい (made be stored)。

[0048]

ソーシャルメディアコンピュータ102は、顧客が自動車136の中にいる間にモバイル装置134などの通信装置を使用して、または顧客がディスペンサから離れた場所、例えばディスペンサから離れた街区において移動中であるときにモバイル装置138を使用して、顧客によって行われた飲料の注文に関連する顧客注文に応答して指示を生成するように、構成されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータ102は、ネットワーク140またはネットワーク104を介して通信装置134および138に機能的に接続されてもよい。

[0049]

サーバ102は、ドライブスルーまたはピックアップウインドウ(図示せず)にてディスペンサ142に機能的に接続されるように構成されていてもよい。ディスペンサ142は、前述したように、ディスペンサ42、45および56と同じであるか、または類似してもよい。

[0050]

本開示の1つの態様において、インタフェースおよび/または装置は、通信ネットワー ク112、140または140Aを介して共にネットワーク化されていてもよい。通信ネットワーク 112は:1) ローカルエリアネットワーク(LAN); 2) 単純なポイントツーポイントネットワ ーク(モデムとモデムとの直接の結合など);および/または3)ワイドエリアネットワー ク (WAN)を表してもよく、インターネットおよびその他のコマーシャルベースのネット ワークサービスを含む。 1 つの態様において、インタフェースおよび / または装置は、TC P/IP、イーサネット(登録商標)、FTP、HTTP、BLUETOOTH(登録商標)、Wi-Fi、超広域 バンド(UWB)、低出力無線周波数(LPRF)、無線自動識別(RFID)、赤外線通信、IrDA 、 第 三 世 代 (3G) セ ル ラ ー デ ー タ 通 信 、 第 四 世 代 (4G) セ ル ラ ー デ ー タ 通 信 、 Globa l Sys tem for Mobile communications (GSM) などの、種々の周知のプロトコルを使用して通信 ネットワーク104または140を介してソーシャルメディアコンピュータ102に接続していて もよく、またはその他の無線通信ネットワークもしくは同様のものが通信プロトコルとし て使用されてもよい。インタフェースおよび/または装置は、互いに、または1つもしく は複数のネットワークと、ツイストペアワイヤー、同軸ケーブル、ファイバーオプティッ クス、電波またはその他のメディアを介して物理的に接続されてもよい。ある態様におい て、公知の標準的なプロトコルが使用されてもよく、Flash、HTML5、その他を含む。

[0051]

本明細書において使用される、および図面に示した「ネットワーク」という用語は、遠隔記憶装置が1つまたは複数の通信経路を介して共に接続されるシステムだけでなく、このような記憶容量を有するシステムに時々接続され得る独立型装置もまた含むように、「な解釈されるべきである。結果的に、「ネットワーク」という用語は「物理的なネットワーク」だけでなく「コンテントネットワーク」もまた含み、それは、全ての物理的なトワーク全体に属するデータ・単一の実体に起因し得る・により構成される。本明において使用される「ネットワーク」はまた、「仮想」サーバ、プロセス、スレッドまたは互いに通信するその他の現行のコンピュータを利用したプロセスに情報でホストとしてもよく、それは同じ機械、その他の機械または両方上でクライアントサーバ、プロセス、スレッドまたはその他の現行のコンピュータを利用したプロセスに情報を提供してもよい。

[0052]

50

10

20

30

図12においてさらに図示したように、データリポジトリ128は、データの記憶または検索のためにソーシャルメディアコンピュータ102に接続されてもよく、それは本開示の種々の態様を実行するために使用されてもよい。このようなデータは、顧客の購入および動作を追跡するために使用される顧客識別情報を含んでもよい。このような追跡は、顧客の承認の上で行われてもよい。例えば、データリポジトリ128によって記憶され、またはそれから検索され得る情報は、カップの使用を通してどの飲料選択がなされるかについて追跡するために、カップ上のコードを追跡してもよい。データリポジトリ128は、ソーシャルメディアコンピュータもしくはサーバ102の中に、または同じ位置もしくは独立した位置にある独立した機械の中に物理的に配置してもよい。

[0053]

上述した装置および機械は、通信ネットワーク104および / または140などの通信ネットワークを介して互いに機能的に接続されてもよい。図13は、本開示の種々の態様に従った処理または分配システムの簡略化したダイアグラムを示す。ソーシャルメディアコンピュータ102、通信装置2Aおよび2B、モバイル装置134および138、並びにディスペンサ42、45、56および142は、固定メモリ、プロセッサ、ディスプレイ(タッチスクリーンを含んでもよい)および通信インタフェースを備えてもよい。例示すると、図13に示すように、通信装置2A、ソーシャルメディアコンピュータ102、ディスペンサ42およびモバイル装置134は、それぞれ固定メモリ1302、プロセッサ1308、ディスプレイ1310および通信インタフェース1312を備えてもよい。プロセッサ1308は、固定メモリ1302に存在するコンピュータ実行可能な指示を実行してもよく、それによって例えば、通信装置2A、ディスペンサ42およびモバイル装置134がネットワーク104を介してソーシャルメディアコンピュータ102へ/から情報をそれぞれ送受信し得る。

[0 0 5 4]

図12に示したプロセッサ102は、図13に示したプロセッサ1308であってもよい。図13に示したプロセッサ1308は、図12に示したプロセッサ102であってもよい。処理または分配システムは、システムバス(図示せず)をさらに含んでもよい。システムバスは、多様なバスアーキテクチャのいずれかを使用する、メモリバスまたはメモリコントローラ、周辺バスおよびローカルバスを含むいくつかのタイプのバス構造のいずれでもよい。システム固定メモリの構造は、当業者に周知であり、および以下を含んでもよい:読み取り専用メモリ(ROM)に記憶された基本的な入力/出力システム(BIOS)、並びにランダムアクセスメモリ(RAM)に記憶されたオペレーティングシステム、アプリケーションプログラムおよびプログラムデータなどの1つまたは複数のプログラムモジュール。本システムはまた、多様なインタフェースユニットおよびデータを読み書きするためのドライブを含んでもよい。

[0 0 5 5]

当業者は、本開示に従って、任意の適したネットワーク通信およびコンピュータ間に通信リンクを確立するその他の方法を使用することができることを認識するだろう。TCP/IP、フレームリレー、「イーサネット」、FTP、HTTPおよび同様のものなどの種々の周知のプロトコルのいずれかの存在が推定され、セントラルプロセッサユニットまたはコンピュータを、使用者がウェブベースのサーバからウェブページを検索することが可能なようにクライアントサーバ配置において作動してもよい。さらにまた、ウェブページ上のデータを表示し、および操作する種々の従来のウェブブラウザのいずれを使用してもよい。

[0056]

当業者は、本開示に従って、処理または分配システムが、以下を含んでもよいことを認識するだろう:本明細書において開示される例示的な実施形態を実行するために利用されてもよい、コンピュータシステムを制御するための指示を含有する関連したコンピュータ可読媒体。コンピュータシステムは、マイクロプロセッサ、マイクロプロセッサのクラスター、メインフレームおよびネットワーク化したワークステーションなどの少なくとも1つのコンピュータを含んでもよい。

[0057]

50

10

20

30

20

30

40

50

ソーシャルメディアコンピュータ102、通信装置2Aおよび2B、モバイル装置134および138、ディスペンサ42、45、56、および142はまた、種々の入力装置1314を含んでもよい。入力装置は、キーボード、トラックボール、マウス、ジョイスティック、ボタンおよび貨幣認識装置を含んでもよい。限定されないが、カードリーダー、バーコードリーダー、識別リーダー、クレジットカードリーダー、紫外線インクリーダーおよびRFIDリーダーを含むリーダー1316は、システムに含まれてもよい。例えば、限定する目的ではないが、モバイル装置134および138はまた、使用者が追跡目的で彼ら自身を識別することを可能にするリーダー1316を含んでもよい。例示すると、図13に示すように、ソーシャルメディアコンピュータ102、通信装置2A、ディスペンサ42およびモバイル装置134は、入力装置1314を備えてもよい。例示すると、図13に示すように、通信装置2Aのリーダー1316は、クレジットカードリーダーを備えてもよい。

[0058]

従って、処理または分配システムはソーシャルメディアコンピュータおよびインタフェースを備えて提供され、ソーシャルメディアコンピュータはインタフェースに機能的に接続され、およびインタフェースから飲料買い注文、飲料ギフト、飲料引き換えまたは飲料プロモーションのための指示を受けるように構成され、ソーシャルメディアコンピュータは受けた指示に基づいたコードを生成するように構成されてもよい。

[0059]

1 つの態様において、ソーシャルメディアコンピュータは、通信ネットワークに機能的に接続されるように構成されていてもよい。 1 つの態様において、ソーシャルメディアコンピュータは、通信ネットワークを介して、モバイル装置でもよい装置のインタフェースにコードを伝達するように構成されていてもよい。

[0060]

1 つの態様において、ソーシャルメディアコンピュータは、装置のインタフェースに電子通信を伝達するように構成され、電子通信は、テキストメッセージ、オーディオメッセージ、グラフィックメッセージおよびビデオメッセージからなる群から選択されてもよい。ある態様において、システムは、コンテントアップデート、置き換えコンテントおよび/またはさらなるコンテントを受けるように構成され、コンテントは、テキストメッセージ、オーディオメッセージ、グラフィックメッセージおよびビデオメッセージからなる群から選択されてもよい。

[0061]

1 つの態様において、処理または分配システムは、少なくとも第 1 のインタフェースおよび第 2 のインタフェースを備え、およびソーシャルメディアコンピュータは第 1 のインタフェースおよび第 2 のインタフェースに機能的に接続されるように構成されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、第 1 のインタフェースから飲料買い注文、飲料ギフト、飲料引き換えまたは飲料プロモーションのための指示を受けるように構成されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、受けた指示に基づいたコードを生成するように構成されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、通信ネットワークを介して装置にコードを伝達するように構成されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、第 2 のインタフェースにて入力されるコードを受け取り、およびコードを処理するように構成されていてもよい。

[0062]

1 つの態様において、第 2 のインタフェースは、電子通信を表示するように構成されていてもよい。第 1 のインタフェースは、テキストメッセージまたはグラフィックメッセージを受け取り、ビデオメッセージを録画し、およびまたはオーディオメッセージを録音するように構成されていてもよい。

[0063]

1 つの態様において、第 1 のインタフェースおよび第 2 のインタフェースは、タッチスクリーンインタフェース、キーボードおよび音声認識インタフェース並びにジェスチャー認識インタフェースからなる群から選択されてもよい。ある態様において、システムは、

20

30

40

50

カジュアルタッチおよび / またはジェスチャーに基づいたゲーミングを支持するように構成されていてもよい。

[0064]

1 つの態様において、処理または分配システムは、ディスペンサ、リーダーまたは検出器およびソーシャルメディアコンピュータを備えてもよい。ソーシャルメディアコンピュータが顧客の装置から通信ネットワークを介して注文を受けるように構成されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、注文に応答してコードを生成するように構成されていてもよい。コードは、検出器によって読み取り可能であってもよい。ディスペンサは、検出器によるコードの検出に応じて品目を分配するように構成されていてもよい。1 つの態様において、ディスペンサおよび検出器が組み込まれてもよい。1 つの態様において、ディスペンサ、検出器およびソーシャルメディアコンピュータが組み込まれてもよい。

[0065]

1 つの態様において、検出器は、バーコードリーダー、紫外線インクコードリーダーおよびRFIDコードリーダーからなる群から選択されてもよい。

[0066]

1 つの態様において、コードは、バーコード、紫外線インクコードおよびRFIDコードからなる群から選択されてもよい。

[0067]

1つの態様において、品目は、消耗品でもよい。好ましい実施形態において、消耗品は、食品製品でもよい。1つの実施形態において、食品製品は、飲料でもよい。

[0068]

1 つの態様において、飲料は、ディスペンサヘッドを通して分配されてもよい。任意の適したディスペンサヘッドを使用してもよい。例えば米国特許第6,505,758号明細書を参照され、それは、その全体において参照により本明細書に援用される。

[0069]

1 つの態様において、少なくとも1 つのコントローラまたはレギュレータは、ディスペンサヘッドに飲料成分を投与するように構成されてもよい。1 つの実施形態において、コントローラは、ソーシャルメディアコンピュータによって伝達される指示に従ってディスペンサヘッドに飲料成分を投与するように構成されてもよい。

[0070]

1 つの態様において、処理または分配システムは、通信ネットワークに機能的に接続されるように構成されている少なくとも 1 つのソーシャルメディアコンピュータを備えて提供されてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、通信ネットワークを介して顧客のモバイル装置から顧客の嗜好を識別するように構成されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、顧客のモバイル装置に送るメッセージを自動的に生成し、および通信ネットワークに伝達するように構成されていてもよい。メッセージは、顧客の嗜好と関連するオファー、プロモーションおよび割引からなる群から選択されてもよい。顧客の嗜好は、消耗品、例えば限定されないが飲料を含む食品製品についての嗜好であってもよい。

[0071]

1 つの態様において、処理または分配システムは、ソーシャルメディアコンピュータおよびインタフェースを備えて提供されてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、(i)インタフェースに機能的に接続されるように構成されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、インタフェースにてメッセージディスプレイのための指示を伝達するように構成されていてもよい。メッセージディスプレイは、消耗品に関する情報を備えていてもよく、並びに顧客注文、顧客の嗜好、クーポンの引き換え、プロモーションの引き換えおよびギフトからなる群から選択される。ソーシャルメディアコンピュータは、コントローラに消耗品を分配するための指示を伝達するように構成されていてもよい。インタフェースは、タッチスクリーンインタフェース、キーボードおよび音声認識インタフェース並びにジェスチャー認識インタフェースからなる群から選択されてもよい。

20

30

40

50

[0072]

1 つの態様において、コントローラは、ソーシャルメディアコンピュータからの指示に応答してディスペンサヘッドに少なくとも 2 つの適切な量の飲料成分を分配するように構成されていてもよい。

[0073]

1 つの態様において、処理または分配システムは、個人を認識し、およびその個人にどの品目または品目(群)を提供すべきかについて決定するように提供されてもよい。

[0074]

1 つの態様において、処理または分配システムは、通信ネットワークに機能的に接続されるように構成されていてもよい少なくとも 1 つのソーシャルメディアコンピュータまたはサーバを備えて提供されてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、通信ネットワークを介して顧客のモバイル装置から顧客の飲料の嗜好を識別するように構成されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、通信ネットワークを介して顧客のモバイル装置への通信を生成し、および伝達するように構成されていてもよい。通信は、飲料と関連するオファー、プロモーションおよび割引からなる群から選択されてもよい。

[0075]

1 つの態様において、処理または分配システムは、ソーシャルメディアコンピュータまたはサービス、タッチスクリーンインタフェースおよびサニタイザーを備えて提供されてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、タッチスクリーンインタフェースに機能的に接続され、およびタッチスクリーンインタフェースから飲料注文を受けるように構成されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、タッチスクリーンが使用者によってタッチされた後にサニタイザーがタッチスクリーンを殺菌するための指示を生成し、および伝達するように構成されていてもよい。サニタイザーは、限定されないが、殺菌剤または組成物の殺菌用噴出(例えば、蒸気の噴出)、および/または殺菌用のワイピング動作ディスプレイ、および/またはタッチスクリーンに対する紫外線の殺菌用伝達を提供してもよいサニタイザーを含む、任意の適したサニタイザーであってもよい。

[0076]

1 つの態様において、処理または分配システムはインタフェースを備えて提供され、インタフェースがソーシャルメディアコンピュータまたはサーバに機能的に接続されてもよい。インタフェースは、顧客の飲料注文に関して使用者のジェスチャーを認識するように構成されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、飲料注文に関してインタフェースから伝達を受けるように構成されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、コントローラに機能的に接続されてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、顧客注文に応答して指示を生成し、およびコントローラにその指示を伝達するように構成されていてもよい。コントローラは、ソーシャルメディアコンピュータから指示を受け、およびその指示に応答して適切な量の飲料成分をディスペンサヘッドに提供するように構成されていてもよい。

[0077]

1 つの態様において、分配システムの処理は、顧客注文に従って様々な炭酸化をもつ飲料の調製を可能にするように構成されていてもよい。

[0 0 7 8]

1 つの態様において、処理または分配システムは、単一のディスペンサヘッドから、ジュース、調味料、甘味料、酸味料、炭酸化、その他を含むカスタマイズされた成分をもつ飲料を提供するように構成されていてもよい。従って、分配システムは、例えば、甘味料を添加し、または典型的な飲料形態から甘味料の量を減少もしくは除去するように構成されていてもよく、例えば砂糖を加えられたお茶に追加の砂糖を添加し、または砂糖を加えられたお茶から砂糖を減少もしくは除去するように構成されていてもよい。

[0079]

1 つの態様において、処理または分配システムは、ディスペンサにてなされるジェスチャーに基づいた飲料を提供するように構成されていてもよい。従って、分配システムは、

20

30

40

50

ジェスチャーインタフェースリーダーまたは検出器をもつジェスチャーインタフェースを有するように構成されていてもよい。使用者は、レモンまたは砂糖をどのくらい飲料に添加するかをジェスチャーすることができてもよく、およびジェスチャーインタフェースは使用者のジェスチャー動作に対応するスクリーンディスプレイを提供してもよい。インタフェースはまた、使用者のジェスチャーまたはインタフェースに対するその他のシグナルに従って、含まれるべきまたは飲料から減少もしくは除去されるべき砂糖またはその他の成分の量を示すためにティースプーンなどのアイコンを表示してもよい。

[0800]

選択されている製品を使用者に示すために、インタフェースによって視覚効果が示されてもよい。

[0081]

1つの態様において、処理または分配システムは、顧客注文に応答して視覚的および/または音声フィードバックを提供するように構成されていてもよい。

[0082]

1つの態様において、システムのディスペンサは、飲料注文のためのスクリーンインタ フェースの自動的な殺菌を提供するように構成されていてもよい。

[0083]

1 つの態様において、処理または分配システムは、単一のディスペンサヘッドから、特別注文された飲料を含む広く多様な飲料を提供するように構成されていてもよく、例えば、チェリー、バニラ、レモンもしくはライム、その他で風味をつけたコーラまたはレモン、オレンジ、ピーチ、ラズベリー、その他で風味をつけたお茶またはティースプーン1杯もしくは複数杯の甘味料(砂糖またはいくつかのその他の栄養甘味料もしくは非栄養甘味料)を有するお茶を含む。

[0084]

1 つの態様において、処理または分配システムは、顧客が糖尿病であることを認識するように構成されていてもよく、従って、糖尿病の顧客にその顧客の糖尿病の状態に適切である飲料だけを提供するだろう。

[0085]

1つの態様において、処理または分配システムは、時刻および/または会場でのイベントに基づいてその提供品を自動的に変更するように構成されていてもよい。

[0086]

1 つの態様において、処理または分配システムは、飲料のプロモーションまたは割引を 自動的に提供するように構成されていてもよい。

[0087]

処理または分配システムは、飲料について支払われた価額を認識するように構成されていてもよい。本システムは、注文された飲料のサイズおよび種類に対応するコードをもつカップを使用者に支給するように構成されていてもよい。

[0088]

1 つの態様において、処理または分配システムは、顧客のモバイル装置から飲料注文を受け、顧客が注文した飲料を受け取るための待ち時間を減少する、または無くすように構成されていてもよい。

[0089]

1つの態様において、処理または分配システムは、飲物ブランドおよび/またはカップサイズに基づいて変更可能な価格設定を提供するように構成されていてもよい。

[0090]

1 つの態様において、処理または分配システムは、Wi-Fiまたはその他の無線通信技術のためのホットスポットを提供してもよい。処理または分配システムは、ログインページを提供するように構成されていてもよい。

[0091]

1つの態様において、システムは、遠隔測定を介して双方向体験を提供してもよい。シ

20

30

40

50

ステムの利点は、以下を含んでもよいが、これらに限定されない。

[0092]

使用者は、システムを使用して別の人に飲料を贈ってもよい。

[0 0 9 3]

1 つの態様において、処理または分配システムは、使用者が、限定されないが彼らの好きな飲料を含む彼らの好きな品目に投票することを可能にするように構成されていてもよい。

[0094]

1 つの態様において、処理または分配システムは、システムのオペレータがデジタルコンテントを容易にオンラインでアップデートすることを可能にするように構成されていてもよい。従って、オペレータは、望み通りにメッセージングおよびメディアコンテントを変えてもよい。

[0095]

システムのオペレータは、容易におよび遠隔で在庫レベルをモニターしてもよく、彼らがこれらの取引ニーズについてより効率的に計画を立てるのを補助する。ある態様において、システムは、視覚的に在庫レベルを調査するために機械を開ける必要なく、リモートで、またはその位置でのいずれかで、オペレータが在庫レベルを調べることが可能なように構成されてもよい。ある態様において、システムは、在庫警報を提供するように構成されていてもよく、例えば、製品または品目に関する在庫レベルが、より低い既定量または既定の限界に到達するとき、電子メッセージまたは音響式もしくは視覚的警報などのその他の指標を提供する。

[0096]

高度な遠隔測定法を使用して、システムは、飲料を選択し、および受取人の名前、モバイル番号およびテキストメッセージなどの個人的にカスタマイズしたメッセージを入力することによって、任意の使用者が別の人、例えば、友人、家族、同僚、その他に贈ることが可能であってもよい。また、まさに機械に録音・録画したオーディオメッセージおよび/またはまさに機械にて撮られた写真により、ギフトはさらに個人的にカスタマイズする選択肢もあってもよい。ギフトは、システムまたはリンされたシステムにてそれを引き換えるためのシステムコードおよび指示とともに送達されてもよい。受取人がこれらのギフトを引き換えるとき、彼らは、自分自身のギフトにより最初の送信者に感謝すること、または恩送りをすること、および別の人、例えば、別の友人、家族、同僚、その他に、テキスト、オーディオ、グラフィックおよび/またはビデオメッセージなどのメッセージとともに飲料を贈ることのいずれかの選択肢が与えられてもよい。

[0097]

システムはまた、使用者がこの開示に従って任意の適した社会的販売システムを介して完全な他人に飲物を買うことが可能であってもよい。例えば、消費者は、いくつかの厳しい天候を経験した都市に励ましの象徴を送ってもよく、またはちょうどチャンピオンシップを獲得した大学に対する祝いの飲料を送ってもよい。システムは、使用者の自身の装置を越えて、購入のポイントの限度まで、使用者のデジタルおよび社会的プログラムを拡張するように構成されていてもよい。

[0098]

1 つの態様において、上述した分配または社会的販売システムでの遠隔測定法の使用は、操作上の利益をもたらしてもよく、オペレータが密に在庫レベルおよび送達スケジュールを遠隔で管理し、並びにデジタルコンテントをオンラインで容易にアップデートすることを可能にし、必要に応じてメッセージングおよびメディアコンテントを変更することを可能にする。

[0099]

1 つの態様において、処理または分配システムは、ソーシャルメディアシステムまたは アプリケーションを備えてもよく、および/または共に通信してもよい。例えば、消費者

20

30

40

50

のモバイル装置がモジュラー分配システムとリンクしたセンサから予め定められた距離の範囲内であるときに、消費者が飲料を購入したいかどうか消費者に問い合わせるメッセージを消費者のモバイル装置に送ってもよい。あるいは、または同時に、消費者が飲料を購入したいかどうか消費者に問い合わせるメッセージがカウンター位置に現れてもよい。ソーシャルメディアシステムまたはアプリケーションは、消費者の過去の購入品および/または識別された嗜好に基づいて、分配システムに消費者の嗜好または嗜好(群)をダウンロードしてもよい。従って、処理または分配システムおよび/またはソーシャルメディアシステムもしくはアプリケーションは、消費者のモバイル装置がモジュラー分配システムのセンサから予め定められた距離の範囲内であるときに、特定の消費者に問い合わせてもよい。

[0100]

処理または分配システムはまた、ソーシャルメディアシステムまたはアプリケーションを介して消費者から飲料注文を受けてもよく、限定されないが飲料の販売者のソーシャルメディアシステムまたはアプリケーションを含み、限定されないが、レストラン、劇場、その他の娯楽会場、並びに飲料の製造業者および/または販売店を含む。消費者はカウンターに到着する前に飲料を注文してもよく、それによって消費者がカウンターに到着するに飲物が調製され、およびカップの中に置かれてもよい。あるいは、消費者がカウンターに到着する時またはそれに近い時までに、バーコード、紫いは、消費者が充填するために利用可能にされていてもよい。例えば、2010年2月11日に出願され、米国特許出願公開第2010/0200110号として2010年8月12日に公開された、米国特許出願第12/704,217号の明細書を参照され、それは、その全体において参照により本明細書に援用される。このシステムは、待ち時間、注文時間および飲料調製時間を短縮することによって消費者および飲料販売者の両方のために時間を節約してもよい。

[0101]

従って、システムは、個人を認識し、およびその個人にどの飲料(群)またはどの種類の飲料(群)を提供するかについて一定の決定を行ってもよい。システムは、異なる個人に何を提供するかを変えてもよい。

[0102]

加えて、システムは、1つの実体から別のものに与えられるギフトまたはプロモーションを扱ってもよい。例示すると、限定されないが、システムは個人を認識し、その個人がギフトを受けたか、またはプロモーションに適格かどうか決定し、および個人がギフトまたはプロモーション、無料の飲料または値下げした飲料などを受け入れるかどうかに関して個人に問い合わせを送信してもよい。ある態様において、システムは、無料の製品または値下げした製品を分配するためのギフトまたはプロモーションのコードを受け入れるように構成されていてもよい。

[0103]

ある態様において、分配システムは、限定されないが無料の品目の分配のためのコードまたは値下げした品目の分配のためのコードを含む、品目の分配のための販売促進用コードを受け入れるように、構成されていてもよい。ある態様において、システムは、内外のマーケティンググループおよび / もしくは個人などの組織の内部グループおよび / もしくは個人、並びに / または組織の外部のグループおよび / もしくは個人の間および / または中に通信および / または指示を組み込むように構成されていてもよい。

[0104]

ある態様において、システムは、内部パートナーシップのための広告、例えばスナック製品および飲料製品の「組合せ取引」のための広告を含む広告を表示するように構成されていてもよく、その場合にスナックおよび飲料の両方が同じ企業によって作製される。ある態様において、システムは、外部パートナーシップのための広告、例えば、スナック製品および飲料製品の「組合せ取引」のための広告を含む広告を表示するように構成されていてもよく、その場合にスナックおよび飲料は、同じ企業によって作製されない。ある態

様において、システムは、クロス - プロモーション機会のためのクロス - システム通信を組み込むように構成されていてもよい。例えば、システムは、キオスクまたはその他のインタフェースにて、ビデオレンタルとともに流動性の食品製品、例えば飲料をクロス - プロモーションするように構成されていてもよい。

[0105]

ある態様において、システムは、システムを備えてもよく、システムは、限定されないがスマートフォンまたはタブレットを含むコンパニオン装置などの別の装置と接続され、および / または通信するように構成されている。システムは、コンパニオン装置、例えば、スマートフォンまたはタブレットが、テキスト入力を介してなどでシステムと通信することを可能にするように構成されていてもよいシステムを備えてもよい。ある態様において、システムは、ローカルマーケティングメッセージングを表示するように構成されてもよい。

[0106]

ある態様において、システムは、システムのオペレータまたは使用者によって直接カスタマイズ可能なメッセージングを提供するように構成されていてもよい。ある態様において、システムは、ブランドの整合性および適正な運営を保証するためにオペレータまたは使用者がプログラムしたメッセージングを確認するように構成されていてもよい。

[0107]

ある態様において、システムは、製品の嗜好、広告の表示および購入品についてまたは それらに関するリアルタイム市場情報または調査を提供するように構成されていてもよい

[0108]

ある態様において、システムは、ターゲットマーケティングのために顧客を識別する、および区別するように構成されていてもよい。例えば、システムは、各顧客の性別、年齢、スポーツチームに対する忠誠、所在地その他、および / または過去もしくは現在の購入品および / または活動によって顧客を識別する、並びに区別するように構成されていてもよい。さらに例示すると、システムは、特定の顧客が顧客のスマートフォンまたはタブレットを介してシステムと通信するときなどに、特定の顧客を識別し、次いで、顧客の過去または現在の購入品および / または活動に基づいて顧客にターゲットされた、および / または個人的にカスタマイズされた提供品を送るように構成されていてもよい。このような識別は、顧客の承認の上で行われてもよい。

[0109]

ある態様において、システムは、何人の使用者が各機械で閲覧もしくは通信したか、各閲覧の所要時間、各使用者が閲覧したスクリーンもしくは製品提供品はどれか、各使用者が購入したか否か、もしあるなら、各使用者によって購入されたのはどの品目か、および/または各使用者の取引の延べ時間を追跡するように構成されていてもよい。特定の使用者の一定の識別情報を含んでもよい追跡は、その特定の使用者の承認の上で行われてもよい。

[0110]

ある態様において、システムは、機械によって販売報告書を生成するように構成されていてもよい。

[0111]

ある態様において、システムは、中心的位置に機械欠損、故障または保守の必要を通信 するように構成されていてもよい。

[0112]

システムは、使用者がドライブアップ位置に入り、および使用者のモバイル装置(例えば、パーソナル・デジタル・アシスタント、携帯電話またはスマートフォン)を介して、電話もしくはWi-Fi、「Bluetooth」またはその他の適した通信システムを介して、使用者がどこに位置するかを知り、および使用者にメニューを示すことを可能にしてもよく、およびまた、注文を受けるための特別なドライブアップの列を使用者に提供してもよい。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0113]

システムは、制限された道路標識の使用のために、広告のためのジオロケーションを可能にしてもよい。

[0114]

システムは、限定されないが可変の甘味料、ジュース、調味料(類)および / または炭酸化を含む、カスタムメード飲料を可能にしてもよい。例えば、システムは、使用者が特定したレベルの甘味料、ジュース、調味料(類)および / または炭酸化をもつ飲料を注文したいかどうかについて使用者に問い合わせてもよい。使用者は、例えば通信装置2Aまたは2Bから、使用者が特定したレベルの甘味料、ジュース、調味料(類)および / または炭酸化は、通信ネットワーク104を介してソーシャルメディアコンピュータ102に送られてもよい。ソーシャルメディアコンピュータ102は、使用者が特定した甘味料、ジュース、調味料(類)および / または炭酸化に従って、コントローラ112に適切な分量についての指示を送り、それによってディスペンサ45、56および142などのコントローラ112に機能的に接続しているディスペンサから飲料が分配されてもよい

[0115]

コントローラ112は、限定されないが米国特許出願第13/116,247号明細書(2011年5月26日に出願された)において開示されるモジュラー分配システムおよび / または米国特許出願第13/116,266号明細書(2011年5月26日に出願された)において開示されるマルチタワーモジュラー分配システムを含む、分配システムを制御してもよく、それぞれの開示はこれらの全体において参照により本明細書に援用される。これらの出願において強調されるように、当業者は、送達の制御が、コンピュータまたは目的が組み込まれたエレクトロニクスなどのインテリジェント装置を用いることにより達成されてもよいことを認識するだろう。

[0116]

ある実施形態において、使用者または顧客は、ウェブサイトにて、例えば、手動ログイ ン 、 自 動 ロ グ イ ン 、 近 距 離 無 線 通 信 (NFC) ロ グ イ ン ま た は 認 識 ロ グ イ ン を 介 し て 、 ロ グ インしてもよい。ログインは、使用者または顧客のアカウントに対してであってもよい。 ある態様において、システムが、店内および/またはオンラインショッピングのためのス マートまたはバーチャルウォレットなどの支払いまたは引き換えシステムから、支払いま たは引き換えを受け入れるように構成されている、システムが提供されてもよい。システ ムは、品目取引に関してスマートまたはバーチャルウォレットと通信するように構成され ていてもよい。システムは、クレジットカード、デビットカード、トップアップカード、 並びに/またはロイヤルティおよび/もしくはポイントカード並びに/または使用者の口 座によって支払いまたは引き換えを受け入れるように構成されていてもよく、それはスマ ートまたはバーチャルウォレットにおけるこれらのようなカードまたは口座を含む。シス テムは、ポイントシステムを組み込むように構成されていてもよい。例えば、システムは 、ロイヤルティおよび/もしくはポイントカードまたは使用者の口座を信用するように構 成されていてもよい。システムは、位置もしくは分配機にて仕込むかまたは提供する製品 に関して使用者から示唆を受けるように構成されていてもよい。システムは、複数の使用 者からこのような示唆を受け、および示唆に対する重み付けを評価するかまたは割り当て るように構成されていてもよい。このような評価または重み付けは、少なくとも部分的に 、製品の過去の購入に従って、および/または製品の過去の購入の傾向に基づいてもよい

[0117]

使用者または顧客は、彼ら自身または別の人のために、限定されないが使用者または顧客の入力に従ったカスタム飲料を含む飲料を注文し、および飲料を購入することができる。使用者または顧客は、使用者インタフェース装置もしくは機械2Aを使用して、および/または限定されないがネットワーク104、ネットワーク140もしくはネットワーク104Aを含

20

30

40

50

むネットワークと接続されたウェブサイトを介して飲料を「創造」または「構築」してもよい。例示すると、限定されないが、使用者または顧客は、スマートフォンを使用しておよび / またはキオスクもしくはテーブルにあるインタフェースにて飲料を創造または構築してもよく、および指示はコントローラ112に送られ、それは限定されないが米国特許出願第13/116,247号明細書(2011年5月26日に出願された)において開示されるモジュラー分配システムおよび / または米国特許出願第13/116,266号明細書(2011年5月26日に出願された)において開示されるマルチタワーモジュラー分配システムを含む分配システムを制御してもよく、それによって注文された飲料がディスペンサ、例えばディスペンサ42、45、56および142にて送達され、または利用可能にされる。使用者または顧客は、バナーエリアなどにてディスペンサへ行き、およびカップに注文された飲料を分配するために作動装置を作動させ、または引き下げてもよい。ある実施形態において、コードはカップ上に置かれてもよく、およびディスペンサはコードの検出に応じて、注文された飲料をカップに分配してもよい。コードは、特定の使用者または顧客に対応してもよく、および / または特定の注文された飲料に対応してもよい。

[0118]

1 つの態様において、使用者または顧客は、飲物のために色を設定または選択してもよい。従って、例えば、コントローラ112は、使用者または顧客の色の注文に従って飲料の色を制御してもよい。最終的な飲物の色は、従って、一定のイベント、チームまたは出来事のために色を設定するなど、使用者または顧客により魅力的であるように修正されてもよい。

[0119]

1 つの態様において、個人は、ソーシャルネットワーキングウェブサイトなどのウェブサイト上で提示される「好ましい」飲料(群)を有してもよく、並びに個人および / または他の人は、選択されたディスペンサ位置での飲料の送達のためにその好ましい飲料(群)を選択してもよい。従って、例えば、有名人の好ましい飲料を望む個人は、ウェブサイトを介してその飲料を注文し、および購入してもよく、並びにその飲料が選択されたディスペンサ、例えば選択されたレストラン、劇場またはその他の会場にある選択されたディスペンサに送達されるように命じてもよい。

[0120]

1 つの態様において、 1 つのタッチスクリーンは、 飲料を注ぐための複数のノズルを駆動するために提供されてもよい。

[0121]

1 つの態様において、スマートフォンアプリケーションは、ある決まった設備を見つけるか、または探し当てるために提供されてもよく、例えば、特定のキオスク、コンピュータインタフェースおよび / またはディスペンサ (群)を見つけるかまたは位置を決めるためのスマートフォンアプリケーションであり、最も近いディスペンサまたは設備の位置を決めるためのアプリケーションなどである。ある態様において、インタフェースおよび / またはディスペンサは、ロープロファイルを有するように構成されていてもよく、および従って、特定の経路、例えばショッピングモールにおける視線を可能にする。

[0122]

1 つの態様において、ディスペンサは、WiFiホットスポットを提供してもよい。ある態様において、器具またはディスペンサは、装置、例えばスマートフォンおよびタブレットを再充電するための交流(「AC」)電源へのアクセスを提供するように構成されていてもよい。

[0123]

ある態様において、システムは、使用者インタフェース(「UI」)が遠隔でアップデートされること、例えば、ソフトウェアまたはハードウェアのためのライブアップデートを可能にするように構成されていてもよい。

[0124]

1つの態様において、分配システムがインタフェースを備えて提供されてもよい。イン

20

30

40

50

タフェースは、ソーシャルメディアコンピュータまたはサーバに機能的に接続される。インタフェースは、顧客の飲料注文に関する使用者のジェスチャーをリアルタイムに認識するように、すなわち3次元(3D)の頭または身体動作を探知するように構成されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、インタフェースから飲料注文に関する伝達を受けるように構成されていてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、顧客注文に応答して機能的に接続されてもよい。ソーシャルメディアコンピュータは、顧客注文に応答して指示を生成し、およびコントローラにその指示を伝達するように構成されていてもよい。コントローラは、ソーシャルメディアコンピュータから指示を受け、およびその指示に応答して適切な量の飲料成分をディスペンサヘッドに提供するように構成されていてもよい

[0125]

本開示の態様に従って、分配システムは、ソーシャルメディア機能を有するように提供されてもよい。例えば、分配システムは、1人の個人から別の個人への飲料ギフトと関連する指示を受けるように構成されて提供されてもよい。分配システムは、ギフト、クーポンまたはプロモーションを受取人に送信した当事者のメッセージなどのオーディオ、テキスト、グラフィックおよび / またはビデオメッセージを聞くこと、および / または見ることを可能にするインタフェースを提供してもよい。

[0126]

1 つの態様において、処理または分配システムは、健康的な生活様式の選択をする際に使用者を助けるように構成されていてもよい。例えば、処理または分配システムは、顧客が糖尿病であることを認識し、従って糖尿病の顧客にその顧客の糖尿病の状態に適切でない製品を提供しないように構成されていてもよい。

[0 1 2 7]

ある態様において、システムは、健康関連コンピュータアプリケーションおよび/または設備、例えば自動カロリー追跡インテグレーションと通信し、および/またはそれを含むように構成されていてもよい。

[0128]

ある態様において、システムは、使用者インタフェース(UI)を備えるように構成されていてもよく、使用者インタフェースは、飲料の選択肢または選択を含む健康食品の選択肢または選択のための別個の選択肢を提供してもよい。このような健康食品の選択は、「体により良い(better-for-you)」(BFY)製品を含んでもよく、および使用者インタフェースにて別個の健康的な選択肢を有すると、使用者に対し健康食品製品の選択をより簡単にさせ得る。ある態様において、システムは、製品についての栄養的な情報を表示するように構成されていてもよく、使用者インタフェースに対応し得るディスペンサにて利用可能な製品を含む。

[0129]

20

30

40

50

ペンサに流動性の製品を送達するための製品の嗜好に従って、流動性の製品、例えば飲料を提供創造するように構成されていてもよく、ディスペンサは、使用者またはカップ上のコードの検出によるディスペンサの作動に応じて、容器、例えばカップに流動性の製品を分配するように構成されていてもよい。

[0130]

1つの態様において、処理または分配システムは、顧客のモバイル装置および/または顧客によって使用されるモバイルソフトウェアアプリケーションと通信するように構成されていてもよい。従って、処理または分配システムは、特定の顧客が注文したかどうかどうかとび/または顧客に飲料を受け取る権利を与えるクーポン、プロモーション、その他を引き換えたかどうかを決定するように構成されていてもよい。ある態様において、処理または分配システムは、Alternative Reality Gaming (ARG) プロモーションおよび/またはキャンペーンを可能にするように構成されていてもよい。ある態様において、処理または分配システムは、コード(群)、チェックイン(群)および/または使用者の一定の電子装置(群)、例えばモバイル通信装置(群)のその他の認識の検出を可能にし、およびこのような電子装置(群)を別えばモバイル通信装置(群)のその他の認識の検出を可能にし、およびこのような電子装置(群)を別えばモバイル通信装置(群)あよび/または慈善活動(群)とのキャンペーンを含む協力関係を創出するように構成されていてもよい。ある態様において、処理または分配システムは、慈善団体(群)および/または慈善活動(群)とのキャンペーンを含む協力関係を創出するように構成されていてもよい。ある態様において、処理または分配システムは、慈善事業もしくは公益団体に適用されるべき変更および/または直接の寄付を受け入れるように構成されていてもよい。

[0131]

1 つの態様において、処理または分配システムは、顧客の識別に応じて飲料プロモーションまたは割引を顧客に自動的に提供するように構成されていてもよい。

[0 1 3 2]

1 つの態様において、処理または分配システムは、特定の顧客の注文、充填および補充の動作をモニターするように構成されていてもよい。

[0133]

1 つの態様において、処理または分配システムは、顧客のモバイル装置から注文を受けて処理するように構成されていてもよく、従って、顧客が注文した飲料を受け取るための待ち時間を減少または除去するように構成されていない。

[0134]

1つの態様において、処理または分配システムは、時刻および/または会場でのイベントに基づいて飲料提供品を自動的に変更するように構成されていてもよい。

[0135]

図14に示したように、本開示のある態様に従って、方法1400は、ステップ1402において、第1の装置にて指示を受けることを含んで提供されてもよい。指示は、品目取引に対応してもよい。品目は、食品製品でもよい。品目取引は、品目購入注文、品目ギフト、品目引き換えおよび品目プロモーションからなる群から選択されてもよい。本方法は、ステップ1404において、品目取引のために第1の装置にて受けた指示に基づいたコードを生成することを含んでもよい。本方法は、ステップ1406において、第1の装置にてメッセージを生成することを含んでもよい。本方法は、ステップ1408において、第1の装置から第2の装置までコードおよびメッセージを伝達することを含んでもよい。メッセージは、テキストメッセージ、オーディオメッセージ、グラフィックメッセージおよびビデオメッセージからなる群から選択されてもよい。

[0 1 3 6]

図15に示したように、方法1500は、ステップ1502において、装置にてコードを受けることを含んで提供されてもよい。コードは、品目取引のための指示に対応してもよい。品目取引は、品目購入注文、品目ギフト、品目引き換えおよび品目プロモーションからなる群から選択されてもよい。品目は、食品製品でもよい。本方法は、受けたコードに基づいて、ステップ1504において、メッセージを表示すること、および、ステップ1506において

20

30

40

50

、品目、すなわち品目ギフト、品目引き換えまたは品目プロモーションを送達することを 含んでもよい。

[0137]

図16に示したように、方法1600は、ステップ1602において、ソーシャルメディアコンピュータにて使用者の嗜好を受けることを含んで提供されてもよい。本方法は、ステップ1604において、使用者の嗜好に基づいたメッセージおよび関連するコードを自動的に生成することを含んでもよい。本方法は、ステップ1606において、メッセージおよび関連するコードを使用者に自動的に伝達することを含んでもよい。メッセージおよび関連するコードは、品目取引、例えば品目ギフト、および品目プロモーションおよび品目割引に対応してもよい。

[0138]

図17は、本開示のある態様に従った通信装置2Bを図示する。以前に開示したように、 通信装置2Bは通信装置2Aと同じであるか、または類似してもよい。図17に示したように 、通信装置2Bは、アイコン1700を含むスクリーンディスプレイ4を提供してもよい。当業 者 は、 本 開 示 に 従 っ て 、 ア イ コン 1700 が 1 つ ま た は 複 数 の ア イ コン を 含 ん で も よ く 、 そ の それぞれは、前述のようなシステムによって提供される特徴または特徴(群)を使用者が 選択することを可能にするタッチスクリーンアイコンを使用者に提供してもよいことを認 識 す る だ ろ う 。 例 え ば 、 限 定 す る 目 的 で な く 、 ア イ コ ン 1700 は 、 使 用 者 が 必 要 に 応 じ て 選 択してもよい「健康」の選択肢または選択を示すアイコンを含んでもよい。従って、通信 装置2Bは、アイコン1700を備える使用者インタフェース(UI)を備えるように構成されて いてもよく、使用者インタフェースは、飲料の選択または選択を含む、健康食品の選択ま たは選択のための別個の選択肢を提供する。このような健康食品の選択は、「体により良 い(better-for-you)」(BFY)製品を含んでもよく、および使用者インタフェースにて アイコン1700の形態で別個の健康的な選択肢を有することが、使用者に対し健康食品製品 の選択をより簡単にさせてもよい。ある態様において、システムは、アイコン1700の形態 などにおいて、製品のための栄養的な情報を表示するように構成されていてもよく、使用 者 イ ン タ フ ェ ー ス に 対 応 し て も よ い 通 信 装 置 2Bま た は デ ィ ス ペ ン サ に て 利 用 可 能 な 製 品 を 含む。

[0139]

別の例として、アイコン1700は、健康関連コンピュータアプリケーションおよび / または設備、例えば自動カロリー追跡インテグレーションに対応するアイコンを含んでもよい。従って、使用者がこのようなアイコンに触れる場合、システムは、健康関連コンピュータアプリケーションおよび / または設備、例えば自動カロリー追跡インテグレーションと通信するか、または使用者がそれと通信し、および / またはそれを開くことを可能にするだろう。従って、使用者は、使用者が注文または選択した飲料に関して、健康関連コンピュータアプリケーションおよび / または設備、例えば自動カロリー追跡インテグレーションと通信するように、通信装置2Bに送ってもよいし、または指示してもよい。

[0140]

別の例として、アイコン1700は、「好きなもの」、例えば限定されないが「好きなチーム」または「好きな有名人」または「好きな映画」、に対応するアイコンを含んでもよい。「好きなもの」アイコンに触れた使用者には、次いで使用者が彼らの「好きなもの」を選択または入力してもよいスクリーンが示されてもよく、および次いで、選択された「好きなもの」の情報、ニュースおよび/または好きな食品製品、例えば飲料(群)を示してもよいウェブページに移動されてもよい。アイコンは、使用者が好きな食品製品、例えば飲料を選択し、および従って、その食品製品を注文してもよいウェブページで提供されてもよい。

[0141]

別の例として、アイコン1700は、「貴方の好きなもの」に対応するアイコンを含んでもよい。「貴方の好きなもの」アイコンに触れた使用者には、次いで使用者が使用者識別情報を伝えることができるスクリーンが示されてもよく、並びに/またはレモン調味料およ

びオレンジ調味料を有する飲料などの特定のカスタマイズした流動性の食品品目を選択してもよい。使用者は、次いで飲料をシステムから注文してもよく、別の人にその品目を贈ってもよく、および / または領収書、例えば彼らのモバイル装置上の電子レシートもしくはシステムからの印刷された領収書、を受け取ってもよい。

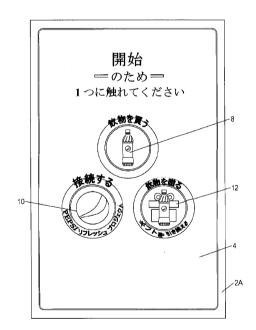
[0142]

当業者は、本開示に従って、広く多様なアイコン1700が要望通り提供されてもよいこと を認識するだろう。

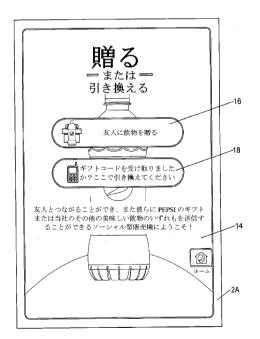
[0143]

本明細書における本開示は、図面の実施形態を参照して記述され、および図示されたが、本開示の特徴は、本開示の精神から顕著に逸脱することなく修飾、改変、変更または置換が可能であることを理解すべきである。例えば、種々の構成要素の寸法、数、サイズおよび形状は、特異的なアプリケーションに適合するように改変してもよい。従って、本明細書において図示され、および記述された特定の実施形態は例示の目的だけのためであり、並びに本開示は以下の特許請求の範囲およびこれらの均等物による以外は限定されない

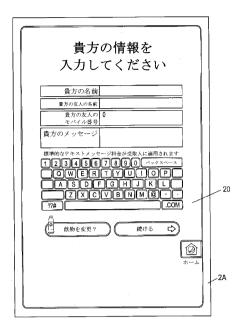
【図1】



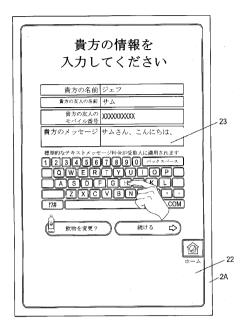
【図2】



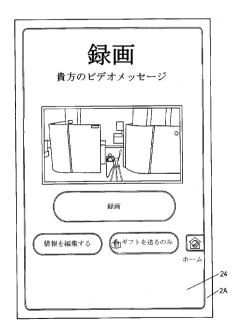
【図3】



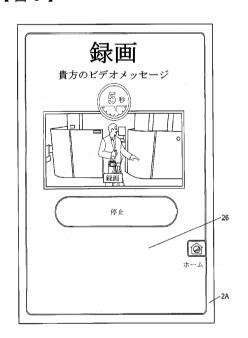
【図4】



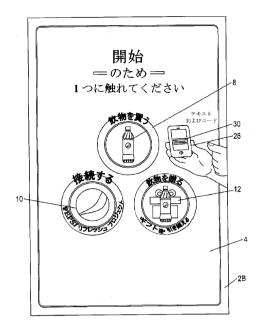
【図5】



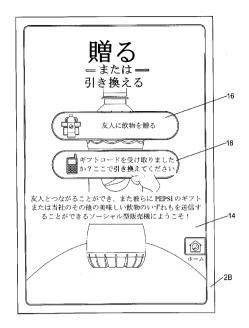
【図6】



【図7】



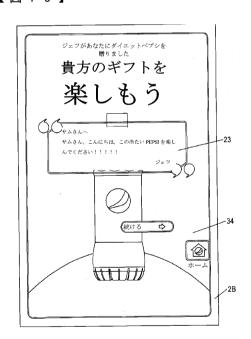
【図8】



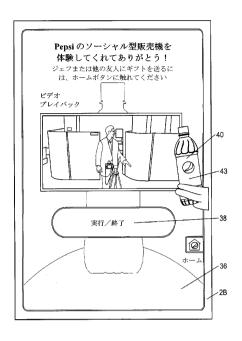
【図9】



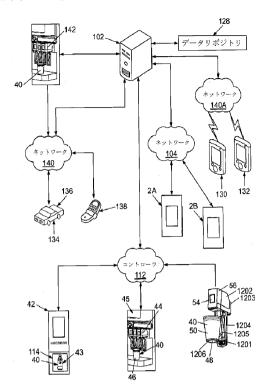
【図10】



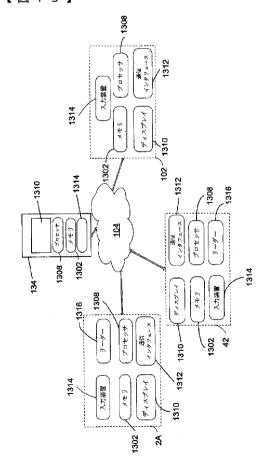
【図11】



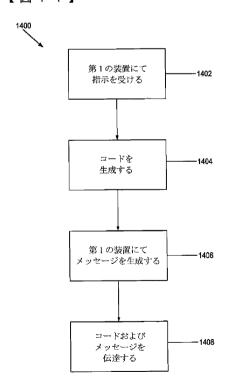
【図12】



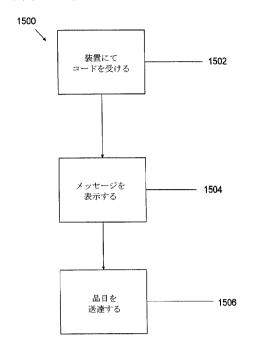
【図13】



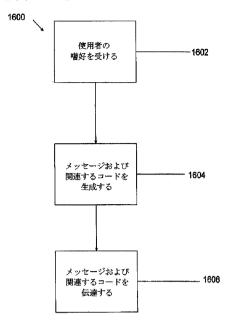
【図14】



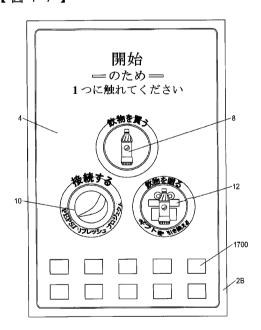
【図15】



【図16】



【図17】



フロントページの続き

(72)発明者 マッティ フィリップ レゼム

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 91403 シャーマン オークス ヴェンチューラ ブル ヴァード 15260 ナンバー1040

F ターム(参考) 3E047 BA02 BA04 CA01 HA10 5L049 BB46 CC11